

# **観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**平成 27 年 10 月**

**平成 30 年改定**

**観音寺市**



# 目次

第1章 観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって	1
1 総合戦略の位置づけ	1
2 観音寺市総合振興計画との関連性	1
3 計画の期間と全体構成	3
4 計画のフォローアップ	3
5 効果の検証と改善について	3
第2章 本市の現状と課題の整理	4
1 現状と課題	4
2 目指すべき将来の方向と課題への取組	5
第3章 基本目標と政策分野	7
1 7つの基本目標と具体的な施策	8
I 【Kosodate】子育て【Kyouiku】教育	9
II 【Anshin】安心	12
III 【Nigiwai】にぎわい	14
IV 【Omotenashi】おもてなし	18
V 【Network】ネットワーク	20
VI 【Josei】女性	22
VII 【Ikigai】いきがい	23
【参考】《香川県の総合戦略と関連性》	24

## 第1章 観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定にあたって

### 1 総合戦略の位置づけ

観音寺市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、観音寺市人口ビジョンを踏まえ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と香川県の「かがわ創生総合戦略」を勘案し、本市の実情に応じた平成31年度までの基本的な目標や施策に関する基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

### 2 観音寺市総合振興計画との関連性

本計画は、平成30年3月に策定した「第2次観音寺市総合振興計画前期基本計画」で重点的に取り組むこととしている「まちづくりプロジェクト」を地方創生の取組に合わせて、より具現化させていくものです。

#### 【前期基本計画におけるまちづくりプロジェクト】

##### 1 にぎわいプロジェクト

##### 2 やすらぎプロジェクト

##### 3 ときめきプロジェクト

3つのプロジェクトは、次の点に留意しています。

### 1 にぎわいプロジェクト

○～ 「しごと」をつくり、「ひと」が交流するまちへ ～

人が集まる魅力的な都市空間の整備や移住促進支援策の充実、転出抑制の総合的な取組や雇用の創出、産業の振興によって安心して暮らし続けられるまちを目指す。

### 2 やすらぎプロジェクト

○～ 豊かな自然環境の中で、支え合い安心して暮らせるまちへ ～

やすらぎある生活の基盤となる防災・減災体制の強化や良好な生活環境の保全、地域共生社会の仕組みづくりや子育て支援策の充実によって市民みんなが心やすらかに健康で暮らし続けられるまちを目指す。

### 3 ときめきプロジェクト

○～ 生涯にわたって、市民みんなが輝き、笑顔あふれるまちへ ～

本市の将来を担う子どもたちに、未来に向かって「生きる力」をつけられる確かな「学び」を提供し、市民に市民会館を中心とした文化芸術に触れる機会を提供し、生涯学習活動の推進を図るとともに、まちを活性化させるために市民がまちづくりの主役となる仕組みの確立に取り組む。



**総合戦略の基本目標や具体的な施策**

### 3 計画の期間と全体構成

本計画の期間は、平成 27 年（2015）年度から平成 31（2019）年度までの 5 年間とします。

#### <全体構成>

##### （1）基本目標

政策分野ごとに設けた目標を記載するとともに、政策の推進により結果として市民にもたらされた便益（アウトカム）に関する数値目標を設定します。

##### （2）施策に関する基本的方向

基本目標の達成に向けて取り組むべき基本的な政策を、基本目標ごとに定めます。

##### （3）具体的な施策と各施策における重要業績評価指標（K P I ※<sup>1</sup>）

基本的な政策ごとに実施する具体的な施策・事業を記載するとともに、施策ごとに効果を客観的に検証できる指標（K P I）を設定します。

（K P I は、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標）

### 4 計画のフォローアップ

この初版を基本に、香川県の総合戦略等との整合を図りながら、本総合戦略の成果の客観的な検証を行い、随時、必要な施策の見直しや総合戦略の改定を行います。

### 5 効果の検証と改善について

本計画の施策・事業の効果の検証は、外部有識者等を含む検証機関を設置し、基本目標の数値目標及び具体的な施策に係る K P I の達成度の客観的な検証を行い、P D C A サイクルによる効果的な見直し、改善を実施していきます。



※<sup>1</sup> Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

## 第2章 本市の現状と課題の整理

### 1 現状と課題

本市の人口は、昭和 60（1985）年頃から人口減少が始まり、現在も減少傾向が続いています。

年齢 3 区分別人口から現在の人口構造を見てみると、年少人口と生産年齢人口は減少傾向で推移しており、老年人口は増加傾向となっていますが、平成 42（2030）年以降は老年人口も減少しはじめ、全国より 30 年も早く「第三段階：老年人口も減少する時期」へと入っていくことが見込まれています。

自然増減については、平成 9（1997）年以降、死亡が出生を上回る「自然減」で推移し続けています。少子化を表す指標である合計特殊出生率については、全国平均を上回っているものの、県内平均を下回っています。

社会増減についても、自然増減と同様に減少傾向での推移が続いており、特に 10 代後半の年齢層で人口流出が多くなっています。

将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所によると、平成 22（2010）年に 62,690 人であった人口が、平成 72（2060）年には 32,633 人まで減少する（47.9% 減）と推計されています。

これからの人口減少の進行による地域への影響として、まず地域コミュニティの機能低下が考えられます。町内会や自治会といった住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、さらに進むとコミュニティの維持・存続が困難となるおそれがあります。

また、地域住民によって構成される消防団の団員数が減少することにより、地域の防災力を低下させるおそれがあり、自主防災組織にも影響することになります。

文化・教育面においては、児童・生徒数の減少が進むことで、学級数の減少、クラスの少人数化が予想され、さらなる学校の統廃合も考えられます。こうした若年層の減少により、地域の歴史や伝統文化の継承が困難となり、地域の祭りなどの伝統行事が継続できなくなるおそれがあります。

このように、地域の活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていくことも懸念されます。

次に、社会生活サービスの縮小が考えられます。市民が日常生活を送るために必要な各種サービスは、一定の人口規模のうえに成り立っており、必要とされる人口規模はサービスの種類により様々ではありますが、人口減少が進むと地域からのサービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活が不便になるおそれがあります。

特に、サービス業等の第3次産業は、本市の雇用の56.0%（平成22年国勢調査）を占めていることから、こうしたサービス産業の撤退は地域の雇用機会の減少や買い物弱者の増加へとつながり、さらなる人口減少を招きかねないといったことが考えられます。

また、地域公共交通については、人口減少による児童・生徒や生産年齢人口の減少とともに、通勤通学者が減少し、鉄道やのりあいバスにおいて、運行回数の減少や路線の縮小が予想されます。また、高齢化の進行に伴い、自家用車の運転が困難な高齢者等の移動手段として、のりあいバス等の重要性が増大していくため、地域公共交通の衰退が地域の生活に与える影響は従前より大きいものとなっていくと予想されます。

さらに、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小によって、市税等の収入が減少する一方で、高齢化の進行による社会保障費の増加が見込まれており、市の財政はますます厳しさを増していくことが予想されます。こうした状況が続いた場合、それまで受けられていた行政サービスが廃止又は有料化されるといった場合が生じることも考えられ、結果として生活利便性の低下が心配されます。

それに加えて、こうした厳しい財政状況の中で高度経済成長期に建設された公共施設（建築物）や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となっています。

## 2 目指すべき将来の方向と課題への取組

人口動態分析の結果、本市においては社会増減よりも自然増減のほうが人口に与える影響度は高くなっており、出生率の上昇など自然増につながる施策に取り組むことが特に重要であると考えられます。

市民アンケートによると「結婚したいと思える相手がない」「出会う機会、きっかけがない」を理由とし、30歳から40歳前半までの未婚率が比較的高くなっており、結婚支援事業として「安定した雇用に関する支援」や「若い夫婦への住まいの支援」「婚活イベントなどによる出会いの場の提供」などが求められています。

また、子どもの人数についての設問では、現在の子どもの人数の結果と比べて、将来的に予定している子どもの数について「2人」「3人」と答えた方が比較的多くなっており、理想的な子どもの数については「2人」と答えた方が約半分を占める一方で、「3人」と答えた方は大幅に増えて3割を占める結果となっています。

理想的な子どもの人数を実現するために心配なこととしては「子育てや教育にお金がかかりすぎる」「育児・出産の心理的・肉体的な負担」「子どもを預ける施設が整っていない」が上位となっており、市が最も力を入れるべき育児に関するサービスとしては「子どもを預かるサービスの時間の延長」や「各種助成をはじめとする金銭的なサポートや現物給付」

「幼稚園・保育所・認定こども園などの数をもっと増やす」「子どもを預かる施設の教育・保育の質の向上」が求められています。

少子化による人口構造の偏りを是正するためには、次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そこで、若い世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりとして、アンケート結果に表れているような結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現し、各段階に応じた支援を充実させることが重要となってきます。

加えて、人口構造のさらなる高齢化を抑制するためにも、出生率の上昇などの施策を推進すると同時に、若年層の人口流出の抑制や魅力あるまちづくりを推進することで転入増加を図るなど、社会増へ向けた施策に取り組むことも重要です。

人口流出が特に多い10代後半の年齢層について、流出を抑制するために転出を最低限に抑えることはもちろん、離職を転機にUターンする人やUIJターンの意向がある大学生などに対するきめ細やかな情報提供や移住相談を行うとともに、地域の雇用創出や生活環境の整備など、住みやすく魅力のある地域づくりを推進する必要があります。

そのためには、地域産業の活性化が重要であり、地域の強みを生かした新たな活力と付加価値を生み出す成長産業の育成・集積に積極的に取り組み、本市の魅力を高めることが必要です。

また、人口減少社会に適応するため、自然や文化など、地域資源を生かした観光・交流の拡大、安心して暮らせる環境整備や交通網、生活インフラの適正化と維持を考えて行かなければなりません。

これらの現状と課題を踏まえて、人口減少に歯止めをかけバランスのとれた人口構造の確立を目指すとともに、人口減少と地域経済縮小に対応した地域社会を構築するために、本計画で定める7つの基本目標と具体的な施策をもとに取り組んでいきます。

### 第3章 基本目標と政策分野

#### 1 7つの基本目標と具体的な施策

未来の【KANONJI】をつくるため7つの基本目標にもとづくまち（地域）づくりを推進します。

- I 【K o s o d a t e】子育て【K y o u i k u】教育  
子育てと教育に地域で取り組むまちづくり
- II 【A n s h i n】安心  
安心して暮らし続けられるまちづくり
- III 【N i g i w a i】にぎわい  
にぎわいあふれる豊かなまちづくり
- IV 【O m o t e n a s h i】おもてなし  
おもてなしの心があふれるまちづくり
- V 【N e t w o r k】ネットワーク  
ネットワークを活かした地域づくり
- VI 【J o s e i】女性  
女性が輝くまちづくり
- VII 【I k i g a i】いきがい  
いきがいをもち、健康で暮らせるまちづくり

# I 【Kosodate】子育て【Kyouiku】教育

## 子育てと教育に地域で取り組むまちづくり

結婚、妊娠、出産、子育ての各段階に応じた支援を充実させ、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを進めます。

また、本市の未来を担う子どもたちの教育を推進していくために地域ぐるみで取り組みます。

### 【数値目標】

合計特殊出生率〔H20～24（1.53）⇒ H42(2030)（1.8）⇒ H52(2040)（2.1）〕  
アンケート調査（15～49歳）で「2人以上の子どもを持つ予定」と答える人の割合  
〔H27（75.3%）⇒ H31（85%）〕※現在いる子どもの人数も含む

### 【施策に関する基本的方向】

◎子育てや教育分野での市民満足度No.1に向けたまちづくり

本市の未来を担う子どもたちが生き活きと成長できるように子育て環境と教育環境の充実を図ります。

### 【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

（1）結婚を希望する男女を応援する環境づくりの推進

婚活イベントへの積極的な支援を行うなど、若者の結婚に対する意識を高めるとともに出会いの場を提供することにより、男女の出会いの機会を増やすための取組に努めます。

また、独身男女が結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報の提供や、結婚を希望する男女を応援する気運づくりに努めます。

« K P I »

婚活イベントのカップル成立数〔H26（16組）⇒ 5年間で100組〕

（2）安心して子育てできる環境の整備と経済的支援の拡充

子育てに対する不安を解消するため、乳児家庭の全戸訪問事業をはじめとし、子どもの成長に応じた悩みに細かく対応できる相談支援体制の充実を図り、妊娠期から切れ目のない支援を行うことで子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりを行います。

また、保育所待機児童の解消を目指すとともに、様々な保育ニーズに対応した子育て支援サービスの提供に努めます。

さらに、保育士、幼稚園教諭等の確保と資質の向上に努めるとともに、退職後のキャリア豊富な保育士を活用することにより、保育環境の充実に努めます。

加えて、他市に先駆け取組を開始した「就学前同時通園第2子以降の保育料無料」「中学校卒業まで医療費無料」などの既存制度の拡充をはじめとし、新たな経済的支援制度の検討を行い妊娠・出産・子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

« K P I »

子育てしやすいまちだと思える人の割合〔H25（39.6%）⇒ H30（50%）〕

### （3）子育て親子の交流促進

リーフレットやホームページなどを通じて、妊娠・出産・子育てに関する正しい情報の提供に努めます。

また、子育て中の親子が相互に交流できる場所と機会の拡充に努めるとともに、地域ぐるみで子育て家庭を支援するための取組を推進し、子育て関連団体などのネットワークの強化を図ります。

« K P I »

地域子育て支援センター利用者数〔H26（30,579人）⇒ H31（43,000人）〕

### （4）子どもたちの健やかな成長を支える環境の整備

妊娠期における妊婦健康診査や保健指導、健康相談などにより子どもたちが健やかに成長できる環境の充実と規則正しい生活習慣の定着を図ります。

また、多様な働き方に対応するため、昼間保護者が家庭にいない児童（小学生）に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の拡充と、支援員のスキルの向上に努めることにより、子どもたちの健全な育成を図ります。

« K P I »

乳幼児健診受診率〔H26（98.5%）⇒ H31（100%）〕

放課後児童クラブ（学童保育）利用者数〔H26（256人）⇒ H31（380人）〕

#### (5) 情報教育、国際理解教育の推進

I C Tを活用した授業を行うための環境整備に努めるとともに、情報化の進展により増える大量の情報のなかから必要な情報を読み解き活用する力を育みます。

また、外国語指導助手の配置や中学生海外派遣事業をはじめとした国際理解教育を推進します。

« K P I »

中学生海外派遣人数〔H26（18人）⇒ 毎年18人〕

外国語指導助手（ALT）の配置数

〔H28 小学校（2人） 中学校（2人）⇒ H31 小学校（6人） 中学校（2人）〕

#### (6) 特色ある教育による知・徳・体の向上

地域と連携して、職場体験学習や洋上学習、農業体験などを行い、住民との交流や地域の技術・技能に触れることを通して、子どもたちの主体的に考える力を育てるとともに道徳心や社会性を身に着ける教育を推進します。

また、「子ども読書の街」づくりを推進し、子どもたちが読書に親しむ機会の増加を図るとともに、小・中学校に学校司書を配置することにより学校図書館を活用した学習活動が円滑に行われるように支援します。

さらに、「観音寺子どものゆめ事業」など、幼少期から将来に夢や希望を持ち、生きる力を育み、未来の子どもたちの活躍につながる事業を行うとともに、小学校・中学校・高等学校が連携して社会的・職業的自立に向けて必要となるキャリア教育に取り組みます。

加えて、子どもたちがスポーツに取り組む機会を拡充し、健やかな体を育成します。

このような取組によって、子どもたちの「自ら学び自ら考える力」を育むことで、学力の向上を図ります。

« K P I »

学校図書館の児童・生徒一人当たりの貸出冊数〔H31（児童30冊）（生徒15冊）〕

#### (7) 安心して学習できる教育環境の整備

耐震性が確保されていない学校施設の耐震化や学校再編などに伴う施設整備、老朽化した施設等の改修などを計画的に行い、安心して快適に教育を受けることができる環境を整備します。

また、経済的困難な状況の家庭の子どもが、自らの希望する進路を選択することができるよう、支援の充実を図ります。

« K P I »

小・中学校の耐震化率〔H26（98.7%）⇒ H31（100%）〕

## Ⅱ 【Anshin】安心

### 安心して暮らし続けられるまちづくり

地域における防災、防犯などの役割を市民、NPO、ボランティアなどと連携を図りながら、安心して暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。

#### 【数値目標】

自主防災組織活動カバー率<sup>※2</sup>〔H26（83.5%）⇒ H31（95%）〕

#### 【施策に関する基本的方向】

◎地域ぐるみで取り組む安全・安心なまちづくり

防災・防犯に地域ぐるみで取り組み、災害に強い安心して暮らせるまちづくりを推進します。

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

##### （1）防災・減災の推進

防災の基本である「自らの命は自らが守る」「自分たちの地域の安全は自分たちが守る」ことを市民自らが自覚し行動できるように、総合防災マップの改訂・周知や出前講座の充実などにより市民の防災意識の向上を図ります。

また、甚大な被害が想定される南海トラフ地震に対応するため、耐震基準に適合しない民間住宅の耐震診断・改修や耐震シェルター設置等の経費の一部を補助することにより、防災・減災に備える活動を支援します。

さらに、市内の空き家調査を実施し、老朽化して倒壊の恐れのある空き家については、香川県と連携し除却促進を図るとともに、活用方策についても幅広く検討します。

≪ K P I ≫

民間住宅耐震対策支援（耐震改修実施・耐震シェルター設置補助）件数

〔H26（5件）⇒ 5年間で50件〕

##### （2）消防団や自主防災組織の充実、災害対応力の強化

地域ぐるみで防災・減災に取り組むために、自主防災組織の組織数増加に向けた取組を推進するとともに、防災訓練などへの活動支援や防災資機材の充実に取り組みます。

また、災害対応力を強化するために、消防団員の安定的な確保や、団員の安全確保のた

<sup>※2</sup> 自主防災組織の活動地域内の世帯数を全世帯数で割ったもの。

めの装備品や救助活動用資機材を整備し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。

« K P I »

消防団員数の維持〔H27（695人）⇒ H31（713人）〕

防災士資格取得者数〔H26（16人）⇒ H31（70人）〕

### （3）安全・安心な公共施設の提供

「観音寺市公共施設等総合管理計画」に基づき、維持・管理・更新可能な公共施設の量を把握し、本市に見合った公共施設の数や規模の適正化を図るとともに、計画的に整備を行うことにより、安全・安心な公共施設を提供します。

« K P I »

公共施設の耐震化率〔H27（43.3%）⇒ H31（50%）〕

### （4）交通安全や防犯に向けた取組の強化

子どもたちの安全・安心のため、地域ボランティアによる通学路等の見守りと巡回を行う子ども安全・安心パトロール活動等を推進します。

また、交通安全教室や各種キャンペーン等の啓発活動を推進するとともに、危険箇所や事故多発地点などにおいて、自治会要望等を踏まえ交通安全施設を整備します。

さらに、市民が安心して暮らせるよう、消費者被害の防止と児童虐待やDV問題などについて、関係機関と連携して情報提供や相談支援に取り組みます。

« K P I »

青色防犯パトロール隊等巡回回数〔H28（2,410回）⇒ H31（2,470回）〕

### Ⅲ 【N i g i w a i】にぎわい

#### にぎわいあふれる豊かなまちづくり

市外に流出している人の流れ、とりわけ顕著である10・20代の若年層の流出に歯止めをかけるため、地域の強みを生かした成長産業の育成や企業誘致等により、雇用の場を確保するほか、若者が働きたいと思える就業環境をつくります。

また、本市への定住や移住を促進するための取組を香川県や近隣自治体等と連携して進めるとともに、大学や高等学校等との連携を強化し若者の地元愛着心の向上を図ります。

さらに、市民会館等を活用し、中心市街地の求心力とにぎわいを高めるとともに、文化芸術レベルの向上に努めます。

#### 【数値目標】

転入者数〔H26（1,639人）⇒H31（2,000人）〕

#### 【施策に関する基本的方向】

##### ◎産業の振興と雇用の場の確保（にぎわいの創出）

本市の特色を活かす産業の育成や振興に取り組むとともに、企業の誘致等により雇用の場の確保に努めます。

また、起業や地域貢献活動を志す若者を呼び込む取組を推進します。

##### ◎定住（移住）者への支援

定住・移住に関する情報発信や相談体制を含めた環境整備の充実を図り、子育て世代を中心としたU I Jターンを促進します。

##### ◎文化芸術レベルの向上

国・県・市の指定・登録文化財等の保存活用を図ります。

また、多くの市民が文化芸術にふれる機会等の充実を図るために市民会館等を活用します。

さらに、アート資源を活用し、地域の活性化や文化芸術レベルの向上を図ります。

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）】

##### （1）産業の成長を支える人材の育成・確保（意欲的な担い手や後継者の育成・確保）

地元で就職を希望している高校生や大学生、U I Jターン者を地元企業と、結びつけるための情報発信や就職説明会をハローワーク等と連携して行い、将来の観音寺市を支える人材を確保します。

農業では、市内の若者の新規就農の促進や、県外からの新規就農者の確保・育成に向け、

相談窓口のワンストップ化やPR活動の強化、就農から定着までの一貫したサポートなどを行い、力強い担い手としての育成を図ります。

林業・水産業においては、香川県と連携し就業相談から就業開始・定着までの支援を行い、担い手の確保・育成に取り組みます。

「K P I」

認定農業者数〔H26（344人）⇒ H31（360人）〕

農地所有適格法人設立件数〔H26（1法人）⇒ 5年間で10法人〕

合同企業就職説明会の来場者数〔H28（80人）⇒ H31（110人）〕

## （2）起業創業支援や企業誘致の推進

優良な企業等の立地促進を図るため、四国のほぼ中央に位置する本市の立地優位性をPRするとともに、企業ニーズに応じた立地候補地の紹介や、立地企業の負担軽減を図ることにより受入体制の充実に努めます。

また、市内企業の流出を防止し、市外からの企業等の誘致を促進するため、新たな産業用地の確保や活用方法について検討し、雇用の拡大を図ります。

さらに、観音寺商工会議所や観音寺市大豊商工会、地元金融機関等と連携して起業創業希望者に対する新たな支援制度などの充実に努めます。

「K P I」

起業創業件数（法人設立件数）〔H26（24件）⇒ 5年間で130件〕

創業者支援事業補助金の利用者数〔H29新設 ⇒ 3年間で10件〕

## （3）地域産業の競争力強化

市内の中小企業者・小規模事業者に対し、技術面、経営面、資金面からの幅広い支援を行うため、産学官金の連携を強化することにより、地域の強みを生かした成長産業の育成や地元産業の競争力強化を図ります。

また、観音寺ブランド認証事業の推進をはじめ地域産業と製品のイメージを高めることにより、経営資源の獲得を目指すとともに、PR活動などをおして、中小企業の交流と連携を促進することにより、付加価値の高いビジネスチャンスの創出を図ります。

「K P I」

観音寺ブランド認証の産品数〔H28（-）⇒ H31（18件）〕

中小企業経営改善資金利子補給実施件数と金額〔5年間で150件、550万円〕

#### （4）移住希望者に向けての情報提供と相談支援体制の充実

ホームページやフェイスブック、ツイッターをはじめとしたSNS等を活用し、全国の移住希望者に向けた情報発信を行います。

また、首都圏で開催される移住・交流フェアへの出展やシティプロモーションなどにおいて、移住希望者に向けての情報提供や移住相談を実施するとともに、市役所ワンストップ窓口による、きめ細かなサポートを行います。

「KPI」

移住相談者の数〔H26（96人）⇒ 5年間で700人〕

#### （5）空き家等を利用した移住定住の促進

空き家の有効活用を通して、集落機能の維持及び定住促進による地域活性化を図るため、「空き家バンク制度」「空き家リフォーム事業補助金」等の活用促進や、新たな支援制度を検討することにより、移住定住の取組を強化します。

「KPI」

空き家バンクの利用（成約）件数〔H26（15件）⇒ 毎年20件〕

#### （6）地域での暮らし支援（移住生活のフォロー）

移住希望者や移住者に対し、地域生活における不安要素を取り除く手助けとして、ワンストップ窓口による暮らしの情報提供や地域生活全般のフォローを行い、地域での暮らしをサポートします。

また、移住者同士の情報交換の場の提供などに取り組み、新たな繋がりをつくります。

「KPI」

転入による増加世帯数〔H26（659世帯）⇒ 5年間で3,850世帯〕

※転入による世帯増加数全てを対象とする

#### (7) 愛郷心を持てるまちづくり

各教科や総合的な学習の時間等において、本市の自然や文化、歴史、産業などを学ぶことにより、愛郷心を育みます。

また、地域やまちづくり団体と連携してシティプロモーションなどに取り組むことで、愛郷心を育み、地元で住み続けたい、帰りたいと思う心を培います。

« K P I »

がんばれ観音寺応援寄附金の寄附件数〔H26（166件）⇒ H31（5,000件）〕

#### (8) 文化や芸術に触れる機会等の充実

生涯学習や学校教育などに文化財等を活用することで、文化に触れる機会の充実を図ります。

また、市民会館では、様々な人や文化、情報等が行き交う場となるような環境づくりに取り組むことで、多くの市民が文化芸術にふれる機会等の充実を図ります。

さらに、瀬戸内国際芸術祭など、地域資源やアート資源を活用した事業を行うことで、人や文化芸術の新しい交流を生みだし、地域の活性化や文化芸術レベルの向上を図ります。

« K P I »

市民会館来館者数〔H29（-）⇒ H31（162,000人）〕

※展示販売や外会場でのイベント等は含まず

## Ⅳ 【O m o t e n a s h i】おもてなし

### おもてなしの心があふれるまちづくり

文化、芸術、自然、食など、独自の地域資源を活用した積極的な情報発信を行うとともに、おもてなしの心を持った誘客活動により交流人口を拡大します。

#### 【数値目標】

観光入込客数〔H26（140万人／年）⇒ H31（150万人／年）〕

#### 【施策に関する基本的方向】

##### ◎観光・交流人口とおもてなし人口の拡大

積極的な情報発信によって、本市の観光資源等をアピールすることで観光客の誘客を図ります。

また、地域ぐるみでおもてなし人口の拡大を図ることで、相互に好循環が生まれるような仕掛けづくりを促進します。

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）】

##### （1）新たな交流・誘客の推進

ホームページやフェイスブック・ツイッターをはじめとしたSNS等を活用し、全国に向けた情報発信を行うとともに、観光客が必要とする無料Wi-Fiスポットの拡大を図ります。

また、本市の観光名所や特産品を全国や海外に向けてPRすることにより、新たな誘客を図ります。

さらに、本市の魅力を高める活動にまちぐるみで取り組むとともに、その魅力をより効果的に伝えるための情報伝達力の強化を図ります。

« K P I »

市ホームページへのアクセス件数（1日平均）〔H26（2,043件）⇒ H31（2,400件）〕

##### （2）市民協働によるPR活動の推進

「観音寺市ふるさと応援大使」「がんばれ観音寺応援隊」など、本市を応援するボランティア活動によって本市の魅力や地域情報の発信を促進します。

また、がんばれ観音寺応援隊や地元商店、若手の営農集団などと協働でシティプロモーションなどに取り組み、「観音寺市」という名称と地域産品を同時に売り込むことで、知

名度の向上や地域の活性化を図ります。

« K P I »

がんばれ観音寺応援隊の隊員数〔H27（79人）⇒ H31（150人）〕

### （3）おもてなし人口の拡大

観光客等の増加を図るため、「おもてなし」活動を行うまちづくり団体やNPO団体等を支援し、おもてなし人口の拡大に努めます。

また、トップアスリートのスポーツ合宿等を積極的に誘致し、まちぐるみで「おもてなし」を行うことで、新たな交流人口の拡大を図ります。

« K P I »

観光協会の体験プログラム登録件数〔H28（2件）⇒ H31（4件）〕

## V 【Network】ネットワーク

### ネットワークを活かした地域づくり

だれもが生き活きと暮らせる地域をつくるため、人と人とのネットワークを強化することにより、豊かなコミュニティの形成を図ります。

また、都市・集落・コミュニティの機能を高めるとともに、集約拠点の機能強化や集約拠点間の連携強化、他市との広域連携の推進を図ることで効率的な市民サービスの提供に努めます。

#### 【数値目標】

自治会加入率〔H26（68.2%）⇒ H31（70%）〕

#### 【施策に関する基本的方向】

##### ◎新しい公共（担い手）の育成及び仕組みづくり

地域の持続可能性を高めるために、NPO団体や各種団体等の担い手の育成を推進し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

##### ◎集約拠点の形成とネットワークづくり

都市機能の集約化を図ることで、市民が暮らしやすい都市構造へと転換します。

また、集約拠点を中心とした地域づくりを図り、効率よく結ぶことで市民の生活満足度を高めていきます。

##### ◎広域連携の推進

広域的な視点で施策を推進することによって、より効果的かつニーズに応じた事業の実施を目指します。

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

##### （1）地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり

地域の持続可能性を高めるために、NPO法人や大学等と連携して、多様化する地域課題を発見・認識・共有し、解決への対応に関わる人材やNPO団体等の担い手の育成を推進し、より豊かなコミュニティの形成を図ります。

≪KPI≫

NPO法人や市民活動団体（法人）の新規設立数〔5年間で10団体〕

地域サロン活動事業への参加人数〔H26（14,547人）⇒ H31（20,000人）〕

## (2) 公共交通体系の充実

のりあいバスについては、集約拠点を効率よく結ぶための路線の全面的な見直しや、自治体間の連携と他の公共交通機関とのスムーズな接続を行うことにより、市民のニーズに対応した利便性の高い公共交通網の構築を図ります。

また、新たなニーズに対応した地域公共交通のあり方についての検討を進めます。

« K P I »

のりあいバス利用者数〔H26（243人／日）⇒ H31（280人／日）〕

## (3) 主体的な地域づくりの推進

市民による主体的なまちづくり活動や企業の地域貢献活動をさらに活発なものとするため、自治会やNPO、企業をはじめとする市民の社会的活動への支援を推進するとともに、地域活動の拠点整備を推進します。また、TMO<sup>※3</sup>またはDMO<sup>※4</sup>といった民間のまちづくり組織の創設と推進体制について検討します。

« K P I »

公募委員がいる審議会の割合〔H27（11.1%）⇒ H31（20%）〕

TMOやDMO等の組織創設数〔H28（-）⇒ H31（1件）〕

## (4) 広域生活圏での取組

三観広域行政組合を形成している三豊市及び県境を越えたネットワークとして「四国まんなか交流協議会」を設置している徳島県三好市、愛媛県四国中央市と広域的に交流し連携をとることにより、地域の活性化を促進します。

また、あらゆる分野において広域的な視点で住民のニーズに応えるための事業に取り組みます。

« K P I »

新たな広域連携事業数〔5年間で10事業〕

※3 TMO(Town Management Organization) タウンマネジメント機関のことで、中心市街地におけるまちづくりをマネージメント(運営、管理)する機関のこと。

※4 DMO(Destination Management Organization)自然、歴史、食、芸術、芸能、風習、風俗、観光施設など当該施設にある観光資源に精通し、地域と協働して観光地域づくりを行う法人のこと。

## VI 【Josei】女性

### 女性が輝くまちづくり

家庭や地域、職場など、あらゆる場面で生き活きと女性が活躍できるまちづくりを推進します。

#### 【数値目標】

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する人の割合〔H25(41.8%)⇒ H30(30%)〕

#### 【施策に関する基本的方向】

◎女性が輝き活躍できるまちづくり

あらゆる分野での女性の活躍の場を広げ、安心して子育てができ、働きやすい環境整備を推進します。

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

(1) 女性の活躍促進

職業能力開発や起業活動に関するセミナー等の情報提供を行います。

また、能力や経験を活かし、社会に主体的に参画・貢献できる場づくりに取り組みます。

さらに、父親の家事・育児参加を促進し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。

« K P I »

市の審議会等に占める女性委員の比率〔H27(16.5%)⇒ H31(30%)〕

女性認定農業者数〔H26(19人)⇒ H31(25人)〕

(2) 女性が働きやすい職場環境の整備

積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の推進や多様な働き方(労働時間の短縮等)の普及、ワークライフバランスの推進、職場でのハラスメント対策等について、事業所等への啓発を進めるとともに、関係機関と連携して働きかけを行います。

« K P I »

かがわ女性キラサポ宣言<sup>※5</sup>に登録している市内事業所数

〔H27(2事業所)⇒ H31(25事業所)〕

※5 女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組を推進している企業及び団体の自主宣言のこと。(香川県の実施事業)

## Ⅶ 【I k i g a i】いきがい

### いきがいをもち、健康で暮らせるまちづくり

生涯にわたって意欲的に活動し活躍できる場をつくることにより、いきがいをもち健康で暮らせるまちづくりを推進します。

#### 【数値目標】

高齢者福祉・介護サービスに満足している市民割合〔H25（69%）⇒ H31（85%）〕

#### 【施策に関する基本的方向】

##### ◎健康で暮らせる魅力あるまちづくり

全ての市民が生涯にわたって健康で安心して暮らせる環境を整備するとともに、幅広い年齢層において意欲的に活動し活躍できるように、いきがいづくりを推進します。

#### 【具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）】

##### （１）生涯にわたって生き活きと活動し活躍できる場づくり

意欲や能力のある高齢者の生きがいづくりや社会参加に向けた働きかけに取り組むとともに、生涯学習活動や文化、スポーツ活動を通じて、幅広い年齢層において、いきいきと活動し活躍できる場を提供します。

また、地域の伝統文化や芸能などの次世代への継承を推進します。

#### « K P I »

スポーツ教室・大会等参加者数〔H26（10,292人）⇒ 毎年 11,000人〕

##### （２）住み慣れた地域で安心してくらす環境整備

住み慣れた地域で、健康で安心して生活できるように健康づくり教室の開催等に積極的に取り組むとともに、ボランティアや住民組織の活動を支援し、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように医療や介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供していく地域包括ケアシステムづくりの推進に取り組みます。

#### « K P I »

第2層協議体設置地区（箇所）数〔H28（-）⇒ H31（11地区（箇所））〕

健康教育参加者数〔H26（7,615人）⇒ H31（8,500人）〕

## 【参考】

### 《 香川県の総合戦略の戦略、基本目標等 》

#### ■戦略Ⅰ 人口減少抑制戦略 ～人口減少に歯止めをかける～

##### 基本目標 1 : 人の流れをかえる

- (1) 産業振興による働く場の確保
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 魅力ある大学づくり

##### 基本目標 2 : 安心して暮らしやすい環境を創る

- (1) 「子育て県かがわ」の実現
- (2) 「健康長寿の香川」をつくる
- (3) 「女性が輝く香川」の実現

#### ■戦略Ⅱ 人口減少社会適応戦略 ～人口減少社会に対応した社会を構築する～

##### 基本目標 3 : 地域の元気を創る

- (1) 魅力ある地域づくり
- (2) 農山漁村を元気に
- (3) 交流人口の拡大

##### 基本目標 4 : 都市・集落機能を高める

- (1) 集約型都市構造の推進
- (2) 広域連携の推進
- (3) 地域拠点とネットワークづくり

### 《 7つの基本目標と香川県の基本目標との関連性 》

観音寺市	香川県
I 子育てと教育に地域で取り組むまちづくり	基本目標②『安心して暮らしやすい環境を創る』
II 安心して暮らし続けられるまちづくり	基本目標③『地域の元気を創る』
III にぎわいあふれる豊かなまちづくり	基本目標①『人の流れを変える』 基本目標③『地域の元気を創る』
IV おもてなしの心があふれるまちづくり	基本目標①『人の流れを変える』 基本目標③『地域の元気を創る』
V ネットワークを活かした地域づくり	基本目標③『地域の元気を創る』 基本目標④『都市・集落機能を高める』
VI 女性が輝くまちづくり	基本目標②『安心して暮らしやすい環境を創る』
VII いきがいを持ち、健康で暮らせるまちづくり	基本目標②『安心して暮らしやすい環境を創る』